

令和2年7月31日

学 生 各 位

理事・副学長（学生担当）
川 添 信 介

新型コロナウイルス感染症の予防のために（注意喚起）【第3版】

新型コロナウイルス感染症にかかる全国の緊急事態宣言が、5月25日付で政府により解除されました。しかしながら、これにより感染拡大のリスクがなくなったわけではありません。昨今、感染経路が不明な感染者も増えていることから、感染拡大の第二波がはじまったのではないかと懸念されている状況です。また、7月29日京都府では特別警戒基準に達しています。

学生諸君には、同感染症の予防について、令和2年3月31日付の通知にて注意喚起しているところですが、引き続き、自身の健康と安全を確保するとともに、国が定める「新しい生活様式」の考え方も踏まえつつ、感染拡大防止に努めるようお願いします。

また、新型コロナウイルスに感染、濃厚接触者となった場合は、必ず所属する学部・研究科等に連絡をするようお願いします。

なお、今後も状況は変化していくと思われまます。本学は学生諸君に向けてKULASIS、大学ホームページにより適宜最新の情報を発信しますので、国・自治体の情報と合わせて必ず定期的に確認するようにしてください。学生諸君の慎重な判断と行動を期待しています。

記

【自身が感染しないため、他者に感染させないために注意してください】

- (1) 感染防止のための行動（身体的距離の確保、マスク着用、手洗い）を徹底しましょう。
 - ① 2メートルを目標に、ソーシャルディスタンスの確保を心がけましょう。
 - ② 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があります。マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえる咳エチケットを行ってください。
 - ③ ウイルスの感染は主に接触によるので、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめな手洗い、手指消毒（アルコール剤によるスクラブも有用）を行いましょう。
- (2) 「三つの密」、機材・器具等の物の共用を極力避けましょう。
 - ① 屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが感染のリスクを高めます。できるだけ人混みの多い場所を避けるなどの行動をとってください。
 - ② 換気、複数人が触る箇所・機材・器具等の物の消毒を行いましょう。

(3) 規則正しい生活やバランスの取れた食事などによる免疫力の維持も重要です。

(4) 日々の健康観察を行きましょう。

日々の体温測定、症状の確認など、健康観察を行きましょう。発熱、咳などの風邪症状を認めた場合は、自身の健康と感染拡大防止のため、自宅での療養を目的に、適宜自宅学習などに切り替えることが望まれます。(自宅学習の取り扱いは所属部局にお尋ねください。)

※上記は通常の風邪やインフルエンザの予防にもなりますのでしっかりと行ってください。

(5) 飲食を伴う会合を自粛してください。

全国で飲食店における会食の場等を介した感染の広がりが指摘されており、大学生についてもこのような場所での感染例が確認されています。飲食を伴う会合に起因する感染が多い現状に鑑み、当面、複数人での飲食の自粛をお願いします。

(6) 多人数での旅行等は特に注意してください。

サークル旅行等の多人数での集団旅行やイベントへの参加は感染リスクを高める可能性がありますので、特に注意をしてください。

なお、流行地域からの帰国・入国者ならびに発症者と接触した者は、当該の地域・患者から離れて14日間は入念に体調の観察を行っていただきます。体調に異変があれば、医療機関には直接行かずに、相談窓口又は管轄の保健所に相談してください。また、自身の健康観察と周りの方への配慮から、やむを得ない場合以外は自宅に滞在(自宅学習)してください。(就学の取り扱い は所属部局にお尋ねください。)

【重症化しないように注意してください】

普段健康な若者については、新型コロナウイルス感染症に感染したとしても重症化することは少ないことが分かっています。症状が重くなければ、いたずらに医療機関を受診せず、自宅での療養が勧められていますが、重症化の兆しが見られた場合は医療機関への受診が必要となります。

(1) 次の症状がある場合、各地に設置された電話相談窓口又は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

① 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱がある

② 風邪の症状や発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

※高齢者や基礎疾患のある方は、早期に相談してください。

【新型コロナウイルスに感染又は感染者と濃厚接触した場合など】

(1) 新型コロナウイルスに感染した場合は、入院又は宿泊施設もしくは自宅での療養(登校禁止)となります。所属する学部・研究科に必ずその旨を連絡してください。

(2) 退院(宿泊・自宅療養の解除を含む)後の登校については、主治医や保健所の指示・指導に従うとともに状況を所属する学部・研究科に必ず報告をしてください。

(3) 感染者と濃厚接触したことが疑われる場合にも、自宅等に滞在(自宅学習)となります。所属する学部・研究科に必ずその旨を連絡し指示を受けてください。

(4) 感染やその疑いなどで授業を欠席せざるを得ないなどの場合には、本学は修学上の配慮をすることとしています。感染症対策を第一に考えるようにしてください。

【最後に】

誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況です。感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。SNS で個人を特定するような情報を拡散するような行為は慎んでください。

【相談窓口等の情報】

◎本学の情報

京都大学ホームページ「新型コロナウイルスへの対応」

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/>

新型コロナウイルス感染拡大に伴う新入生勧誘活動の見直しについて（日本語）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/documents/200317_4.pdf

Request for student clubs and circles to refrain from recruitment activities due to the spread of the novel coronavirus (COVID-19)

https://www.kyoto-u.ac.jp/en/about/safety/documents/recruitment_activities.pdf

新型コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動の自粛等について（日本語のみ）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/documents/200302_1.pdf

課外活動の自粛及び施設使用の一時停止について（日本語のみ）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/documents/200331_1.pdf

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生を受けての要請について（日本語）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/documents/200727_1.pdf

Request to students following a recent novel coronavirus outbreak at the university

https://www.kyoto-u.ac.jp/en/about/safety/documents/200727_1.pdf

京都大学環境安全保健機構 健康管理部門／健康科学センター

<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/>

保健診療所に、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談の窓口を設けています。

※保健診療所電話相談窓口：075-753-2405

◎相談窓口

厚生労働省（日・英・中）：0120-565653（フリーダイヤル）（9時00分から21時00分）

京都市 帰国者・接触者相談センター（日本語のみ）：075-222-3421（24時間体制）

京都府 帰国者・接触者相談センター（日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語）：075-414-4726（24時間体制／ベトナム語：8時00分～22時00分）

宇治市 山城北保健所（日本語のみ）：0774-21-2911（平日：8時30分から17時15分）

※上記以外の都市は最寄りの相談窓口又は保健所にご相談下さい。

◎関連リンク

文部科学省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～」

(日本語) <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(英語) http://japan.kantei.go.jp/ongoingtopics/_00013.html

(中国語) http://www.kantei.go.jp/cn/japan_intro/2020/_00020.html

厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症について」

(日本語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(英語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00032.html

(中国語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_09534.html

世界保健機関 (WHO) 「Coronavirus」 (英語ページ)

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

京都府「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」

(日本語) <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

(英語) https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/coronavirus_update.html

(中国語) https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/coronavirus_cn.html

京都市情報館「【緊急情報】 新型コロナウイルス関連のお知らせ」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000266590.html>